

4. 消費者の視点を重視した農林水産予算の改革

消費者の視点を重視した農林水産行政への転換を図るため、食料消費行政とリスク管理を担う消費・安全局（仮称）を設置し、リスク管理部門を産業振興部門から分離・強化する等農林水産省の組織の改革再編を行うとともに、平成15年度予算においては、以下により、生産者のみならず、消費者の視点を重視した施策を強化。

1. 食の安全と安心を確保するための施策の実施

- トレーサビリティシステムの導入
牛肉のトレーサビリティシステムを導入するために必要な体制整備と青果物等その他の品目への導入の推進。
- リスクコミュニケーション対策の強化
消費者に軸足を置き、対話と相互理解に基づくリスク管理を徹底するため、リスクコミュニケーション対策を強化。
- 「食育」を推進する国民的な活動の展開
国民一人一人が食の安全と安心について自ら考えるための全国及び地域段階の「食育」活動を重層的に推進。
- 食品表示の信頼の回復
不正を見逃さない監視体制の整備や消費者に分かりやすい表示制度の普及を通じて、食品表示の信頼を回復。
- 「ブランド・ニッポン」食品の供給体制の確立
消費者の評価を踏まえ、日本の産地ならではの特色を活かした、新鮮でおいしい「ブランド・ニッポン」食品の供給体制を確立。

2. 消費者参加型の農林水産業の展開

・【事業実施に係る企画立案会議等への消費者の参画】

- 農業経営体活性化事業
新商品開発に向けた意見交換、相談活動、情報提供等を行う農業経営体活性化推進会議の構成員に消費者団体の代表者を加え、事業の実施に当たり、消費者サイドの意見を反映。

○ 魅力ある地域づくり支援高度化事業

都市住民等も参画した多様な価値観からの新たな視点での地域づくり（農村住民と都市住民の連携・交流、コミュニティの再構築等による地域活性化）を支援するため、ワークショップ等のメンバーに消費者（都市住民）が参加し、消費者サイドの意見を反映。

○ きのこと類等特用林産物消費・流通促進事業

構造調整推進会議等のメンバーに消費者団体の代表者を追加し、事業の実施に当たり、消費者サイドの意見を反映。

○ 水産物安全・安心推進強化事業

水産物の安全と安心に係る情報について、生産者とのコミュニケーションの促進を図る統合推進協議会（仮称）のメンバーに消費者団体の代表者を追加し、事業の実施に当たり、消費者サイドの意見を反映。

・【NPO法人による事業の実施】

○ 生産振興総合対策事業

事業実施主体にNPO法人を追加。

○ 海の森づくり等推進支援事業

藻場・干潟等自然生態系の保全・再生活動を行うNPO法人等を支援等。

・【消費者と生産者との情報交換の促進】

○ 情報受発信機能強化事業

消費者をはじめとする国民に対して、移動巡回情報ブースによる「食」と「農」の情報提供、ホームページにおける「食生活・食品情報コーナー」等の設置等を実施。

○ 食農支援普及活動事業

消費者の「食」と「農」への理解を深めるため、普及センター内に、「食」と「農」に関する相談及び情報提供を行うための食農相談サイトを整備するほか、同センターによる消費者を対象とした地域農業や伝統料理に関する講習会を開催。

○ 食農再生女性チャレンジ支援事業

生産から消費までの総合的な意見交換や「食」の信頼を取り戻す全国キャンペーン等の実施を通じて、農村女性と消費者等との新たな食農交流活動を展開。

・【消費者対策の着実な推進】

従来からの消費者向け施策を継続的に実施。
（農薬の安全対策、消費者相談等）